

HYPER FLASH

vol. 32

Mar. 2005

[ハイパーフラッシュ]

自由を我らに！「シチズン・セントリック」の考え方 2

中央大学 総合政策学部 教授
Webサービスイニシアティブ 会長

大橋正和

連載 世界の情報化レポート

インターネットの管理は国が主導すべきか 本格化する国連ワーキンググループ(WGIG)の議論 5

(財)ハイパーネットワーク社会研究所 副所長

会津 泉

XCAST6による多地点ビデオ会議 6

(独)科学技術振興機構研究員
(財)ハイパーネットワーク社会研究所 共同研究員

井上朋紀

安全で安心して利用できるインターネットを目指して 7

(財)ハイパーネットワーク社会研究所 主任研究員

江原 裕幸

中小企業庁委託事業 平成16年度情報モラル啓発事業 『情報社会で企業が問われる社会的責任』 8

(財)ハイパーネットワーク社会研究所 研究員

渡辺律子

ハイパーネットワーク2005ワークショッピングの報告 11

報告

第47回ハイパーフォーラム 「Webサービス」電子自治体・電子申請の最新動向 12

自由を我らに！「シチズン・セントリック」の考え方

中央大学 総合政策学部 教授

Webサービスイニシアティブ 会長 大橋 正和

1. Webサービスの考え方

2005年の2月末に、サンフランシスコでWebサービスイニシアティブ主催のXML Web Services International Symposium が多くの企業と人々の協力で開催された。

会議の主要議題は、「XML Web Servicesの現状と次世代」ということで、OASISの代表を務めるパトリック・ギャノン氏、XMLの標準化活動で中心的な役割を果たしているジョン・ボザック氏、WS-Interoperabilityで活躍しているアンディ・アスター氏から、基調講演と特別講演が行われた。日本からは、総務省松井審議官から、日本の情報通信政策とユビキタスの話を頂き、大橋からWebサービスイニシアティブのガイドラインの紹介と電子政府の基本理念についての話をした。その後、1時間50分におよぶパネルディスカッションでは、米国の3氏と日本から大橋、浮川（JUSTシステム）、坪田（東京電力）の3氏を加えた6人により活発な意見が交わされた。米国では、Webサービスの利用は、当たり前になっておりWebサービスとは意識しないで使っている例が多く見受けられると共に、構築の手段であるSOA（Service Oriented Architecture）や分散型の個人認証の方法であるFederated IdentityなどWebサービスの技術を前提とした各種の新しい提案がなされている。さらに、Webサービスで重要な点は、時間はかかるがオーブンな形で標準化がなされている点が普及のための大きなドライビングフォースであると考えられる。

Webサービスが急速に普及しつつある背景には、データ中心のシステムの考え方が普及した事があげられる。それは、1999年以降急速な勢いで増え続けるストレージ上のデータが2003年には、99年比13～15倍にふくれあがったことに端的に表れている。現在では、アナログの代表に思われている新聞、本、雑誌等もオリジナルはすべてコンピュータ上でデジタルで編集されておりそれを印刷したにすぎないからである。契約書などのオフィス文書もオリジナルはPC上にあり、それをプリンターで印刷してサイン、捺印しているにすぎない。原本のほとんどは、デジタルなのである。デ

ジタル自身は、01の符号で目に見えないためディスプレイに出したり紙に印刷したりして利用するのである。さらに、コンピュータのログや映像など紙に印刷するには容量が大きすぎるモノもデジタルとして記録され蓄積されている。システムの構築の方法も、90年代初頭にはやった、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）に見られるようにプロセス中心の構築の仕方が普通であった。特に、日本のように大型計算機を情報政策の中心として政策的に推進したところでは、書類の流れをそのままコンピュータ化するといった非効率な方法を採用してきた。

現在では、データを中心にシステムを考えないとデータ爆発を助長すると共にデータを受け渡す過程での非効率性が際だってしまう。

現状は、個別アプリケーション・業務に特化した形での開発が行われ、外部との接続性を考慮していない仕組みが多いため、個別インターフェイスの開発が必要になります複雑化してしまう。一方、インターネットの普及と共に外部から悪意を持ったアクセスやLANへの侵入などによる不正使用、利用者へのなりすましなど重大な障害が起こるため外部からの情報交換手段として、ごく一部のプロトコルによるアクセスしか認めない場合が多い。これは、セキュリティの維持のため外部との情報交換手段を大幅に制限することになり、さらに、個人情報の保護などの目的では、分散型での情報の保管が求められ、ますます、複雑化していく傾向にある。

情報関連投資も、既存システムの維持費用が60%以上を占め新規の投資が十分に行われているとは言い難い。投資の総額も横ばい状態であり戦略的投資が行われにくい状況を作り出している。

それでは、従来のような業界毎にデータの手順を定めたEDIのような仕組みはどうだろうか。EDIは、国連のCEFACTで業界毎にデータの手順を定めて情報交換をスムーズに行えるように定めた規約である。しかし、グローバリゼーションの進展により同じ業界内のデータのやりとりだけですむ時代でなくなっているのと同時にEDIが大企業中心で中小企業にはあまり普及しなかった。さらに、インターネットの普及によりインターネットを中心として考える仕組みが必要とさ

れた。すなわち、オープンで標準に準拠した誰でもどこでも情報交換が出来る仕組みが望まれたのである。90年代には、図のように就業人口も大きく変化しつつある。情報のやりとりを中心とするサービス業や、製造業や農業なども生産性を上げ流通を効率化するためにICTの力をフルに活用している。

90年代にも、コンポーネント指向多階層モデルなどオブジェクト指向による大規模システムの構築など様々な試みがなされた。それら、1つ1つのシステムは成功したのだが、そのモデルを普遍化するところまでは行かなかった。システムの部品化やコンポーネントの再利用も特殊な条件下でしか実現しなかった。それを、インターネットというオープンな環境をベースとしてデータの自由なやりとりができ、レガシーシステム（既存の）にも適応可能なシステムが望まれた。

一方、1980年代に米国国防総省では、紙媒体のマニュアルの肥大化に悩まされていた。戦闘機では、4トン、戦車でも2トンの重さがあるといわれた上に新しい技術が導入されると迅速に差し替えを行い常に最新の状態を保たなくてはならない。また、これらの製品を技術開発することも紙ベースでは不可能になりつつあった。そこで、1985年からCALSの導入が始まり、そのベースとしてSGMLが採用された。SGMLは、のちに米国の連邦政府等の公式文書の記述言語としても採用された。SGMLは、将来にわたり規格を統一するという趣旨で作成されていた。SGMLは、内容と表示形式が分離されておりデジタル化された内容は直接人間が接することが出来ないため表示形式を付与することによりディスプレイ上に表示したり印刷できるようにしたりすることで活用する。その表示形式の一つが後にWebで採用されたHTMLである。

SGMLが開発された後、ネットワーク特にインターネットが急進展してネットワークに親和性の高いより使いやすい仕様が望まれた。そこで登場したのがXMLである。しかし、その汎用性と拡張性の高さの故になかなか標準化が進展しなかった。そのような背景の中で構想されたのが、XML Webサービスである。

この普及には、データの表現形式としてのXMLの普及があげられる。Webサービスは、その仕様がオープンで汎用性があるXMLに基づくプロトコルで、実装が容易である点が広く普及した特色である。アプリケーションを連携するためには、SOAP (Simple Object Access Protocol) が利用される。SOAPは、XMLで記述されたデータを入れるコンテナのようなモノでHTTPなど様々なプロトコルの上に乗つかって動くため既存のネットワーク環境をそのまま利用できる。

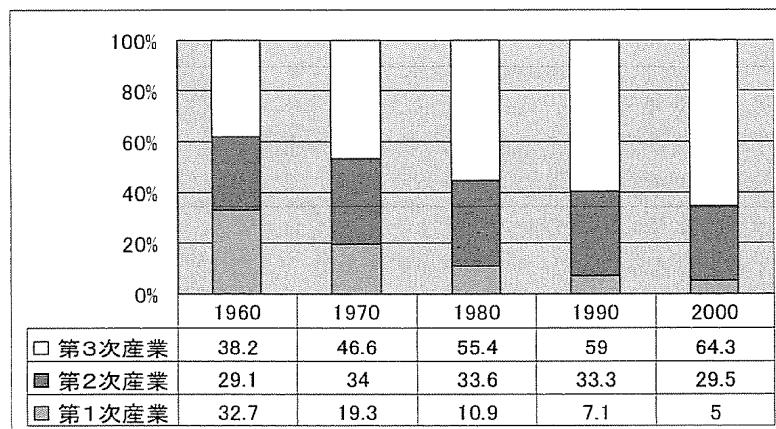
Webサービスで最初に構想されたのは、次の3段階である。

第1段階 SOAP/XMLによるデータ連携

■ カプセル化によるレガシーシステムの疎結合

産業構造変化(日本)

(「国勢調査」「平成15年度労働経済白書」より
堀眞由美教授作成『ネットワーク社会経済論』紀伊國屋書店)



第1次産業：農業、漁業、林業、第2次産業：鉱業、建設業、製造業、第3次産業：電気・ガス・水道、運輸・通信、流通、金融・保険、飲食、不動産、サービス業

- 新規システムをレガシーシステムと連携して共同利活用

第2段階 アプリケーション連携

- SOAP/XMLをベースとする共同体・組織内のアプリケーション連携

第3段階 アプリケーション・モジュールのネットワーク上での自動連携・実行分散・協調ワークの実現

2. 電子政府・電子自治体の基本理念 シチズン・セントリック

2004年の10月末にオーストリアのウィーンで“eChallenges e-2004”というシンポジウムがEUを中心に産官学の400人以上が参加をして行われた。会場は、ウィーン市がスポンサーになっており、中心街にあるホーフブルグ宮殿の会議場であった。勿論、電子政府、電子自治体の話は、中心議題であるが、制度や政策も含めた社会システム全体としてICTをとらえようとしており日本での狭い範囲での議論とは大きく異なっている。また、参加している人々も、官や民、学といった立場を超えてよりよい社会を築こうという熱気が感じられた。その考え方の中心が、「シチズン・セントリック」である。直訳すると、「市民中心主義」である。電子政府・電子自治体の考え方も、この考えに基づいている。日本での考え方は、「シチズン・オリエンテッド」であって「シチズン・セントリック」ではない。あくまでも、官が中心で、国民にサービスをするという考え方で市民中心ではない。インターネットを考えてみれば一目瞭然である。インターネットの主役は誰か考えてみよう。情報回線を持っている通信会社や、メール等のサービスをしているプロバイダーなどは、脇役（サポートイング・イクイップメント）にすぎない。インターネットの主役は、端末や携帯を利用している利用者である。この考え方方が中心にないと、現在のICTは理解できない。日本では、相変わらずコンピュータや機械を中心として考えているところがあり利用者やネットワーク中心の考え方ではない。

さらに、例を挙げれば、個人情報の保護などヨーロッパではこの考え方に基づいている。すなわち、個

人情報は、個人が許可しない限り利用してはいけないことを原則として、個人情報の一元的なデータベースは作成しないことや、個人に関する情報はいつでも開示し不利益な情報は削除する義務があることなどに現れている。1974年に、フランスでは、国が個人情報の単一のデータベースを作ろうとしたところ国民の反対で78年に分散化することに変更された。プライバシー保護のため単一のデータベースやID番号は持たないことを決め認証の方法も単一の方法に固定するのではなく国民がチョイスすることが出来るように様々な方法が出来た。すなわち、単一のIDで管理しないということである。これは、第2次世界大戦でフランスがナチスドイツに占領されたときユダヤ人を選別するために単一のID番号を利用されたという苦い経験からきている。現在では、世界の主要な国々の認証等に関する考え方方は、Federated認証と呼ばれるXML Webサービスの技術をベースとした分散型の認証の仕組みである。一元的な方法や、一元的なデータベースは、プライバシーの保護上から採用しないということである。このベースとなった技術であるXML Webサービス技術は、レガシーシステムも含めた複数システム間でのデータ連携、アプリケーション・プロセス連携を行うことが可能で、米国では急速に普及しつつある。すでに、軍の情報システム等の官のシステムはじめ、2004年度中には、50%の企業が何らかの形で導入すると予測され、2005年度中には、70~80%の企業が導入するであろうと考えられている。

ユビキタス社会を目指そうとしている日本は、情報社会の基本理念の点で20世紀の工業化社会の古い考え方や成功体験をいつまでも引きずっていると21世紀の国際社会から取り残されてしまう。システムの供給者側の論理でなく利用者側の視点に立った理念が求められるゆえんである。それらが、政策に反映されないと世界の中で特殊な社会システムができあがってしまう情報社会から孤立してしまう恐れがある。21世紀の考え方方に、変えようではないか！

自由を我らに！

インターネットの管理は国が主導すべきか 本格化する国連ワーキンググループ(WGIG)の議論

(財)ハイパーネットワーク社会研究所 副所長 会津 泉

izumi@hyper.or.jp

WGIG第2回会合開催

インターネットが世界中の人々に広く利用され、社会的な依存度が上がったことに伴って、その管理、利用のあり方についての関心も高まっている。とくに、政府がどこまで管理・規制を行うべきかについて、各國政府の間で意見の違いが表面化し、国連の場での議論となっている¹。

今年11月にチュニジアで開催される第2回世界情報社会サミット(WSIS)に向けて、この「インターネットガバナンス」問題を検討する国連のワーキンググループ(WGIG)が、2月にジュネーブで第2回の会合を開催し、筆者も日本のインターネットガバナンス・タスクフォースの代表として参加してきた。

会期は5日間、前半は政府に限らず、市民や企業代表など、だれもが自由に意見を述べられるオープン会合で、後半の2日が委員のみの会合だった。所定の条件に沿った事前登録は必要だが、それ以外の制限はない。日本で政府や自治体が主催する審議会や各種の委員会で、自由に参加・発言できる機会は珍しいのと比べると、開かれた場といえる。

WGIGは2月初めに、インターネットガバナンスに関する論点について事実関係をまとめた「イッシュペーパー」を21本発表し、それに対するコメントを求めた²。主なテーマは以下である。

ドメイン名・IPアドレス・ルートサーバー・システムの管理、セキュリティとサイバー犯罪、スパム、技術標準、安価で普遍的なアクセス、VoIP³、電子商取引、消費者・ユーザー保護とプライバシー、多言語化とコンテンツ、違法コンテンツとアクセス保護、知的所有権、教育と人材開発、国家政策と規制

ICANNが最大の論点に

このなかでとくに議論が集中しているのはドメイン名・IPアドレス・ルートサーバの管理の問題である。現在は国際非営利法人のICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) が管轄しているが、ブラジルや中国などの政府が、ICANNは米国政府の単独支配下にあり、各國政府が対等に管轄できる国連の枠組みに移すべきだと強く主張し、政治問題化しているからだ。

イッシュペーパーでも、ICANN関連の問題を取り上げたものは他よりずっと長く、詳細な記述だが、他は一般的な事実をさらっと取り上げたものが多く、関心の度合いが正直に反映されていた。WGIG会合の場でもICANNに触れた発言がもっとも多かった。

実際、インターネットはアメリカを中心に発展してきた

し⁴、米国政府による様々な研究資金が提供されてきたことも大きく貢献している。これは歴史的な事実であって、否定できない。1998年に設立されたICANNも、米国政府の承認があつてはじめてドメイン名やIPアドレスの管理ができるようになった。米国政府はICANNとの間に覚書を交わし、これがICANNの存在根拠となっている。この契約関係は2006年に終了し、米国政府から「独立」するとされているが、実際にどのような形で管理・運用の体制が変化するのか、たしかな道筋が示されているわけではない。現在の米国一国管理の体制から、国連による多国間管理へと変更すべきだという主張と、政府の介入は極力避け、民間による自主管理が望ましいという主張が対立しているのだ。

IGTFとして意見発表

今回はこの問題に議論が集中するかと思われたが、実際にはこれまでの主張の繰り返しが多く、具体的な各論まで突っ込んだ議論は少なかった。私自身は、日本のインターネットの関係者による「インターネットガバナンス・タスクフォース(IGTF)⁵」の事務局として、ICANN関連の論点について、事前に準備したコメントに沿って発言した。大筋では現状の民間主導の体制を維持すべきだと前提で、主に事実関係を正確に整理すべきだと述べた。また、個人の資格で、市民参加の重要性について、ICANNでの教訓をもとに発言した。

全体の議論のなかでは、インターネットガバナンスの仕組みには、政府、民間企業そして市民社会がともに参加する「マルチ・ステークホルダー」の枠組みが重要だという意見が、国・政府の役割を強調する政府側の人々からも出されたことが注目に値する。

こうした国際会議で実質的な討論に参加するためには、相応の準備はもちろん、英語力も含めて、流れに即した臨機応変な対応が求められる。そのためには、若手も参加して、早いうちから訓練を積むことが望ましい。中国が、政府メンバーに加えて、インターネット関係者の若手を4名も参加させていたことが印象的だった。

今後、WGIGは4月と6月に会合を開き、7月に最終報告書をまとめる予定となっている。

1 詳しくは近著『インターネットガバナンス 理念と現実』(NTT出版・2004年)を参照

2 www.wgig.org/working-papers.html

3 インターネットプロトコル(IP)方式による安価な電話サービス

4 インターネットを大きく一般に普及させる原動力となったワールドワイド・ウェブ(WWW)は、ヨーロッパの研究機関で開発されたものでアメリカ人以外の貢献も大きい。

5 IGTF事務局はハイパーネットワーク社会研究所が担当している。
(www.igtf.jp)

XCAST6による多地点ビデオ会議

(独)科学技術振興機構研究員

(財)ハイパーネットワーク社会研究所 共同研究員 井 上 朋 紀

1. IPv6の普及

インターネットで使われている通信手順（プロトコル）の次世代バージョンであるIPv6（Internet Protocol Version 6）への対応が徐々に普及しています。現在出荷されている基幹ルータのほとんどがIPv6に対応しており、一般家庭で利用されている普及型ブロードバンドルータについても一部対応した製品が販売されています。インターネットサービスプロバイダ（ISP）も研究段階を経てIPv6接続サービスを開始しており、個人利用でもIPv6での接続が可能になってきました。また、オペレーティングシステムの多くもIPv6に対応していることから、IPv6利用への障壁が低くなりつつあります。

本稿では、IPv6対応のアプリケーションとしてXCAST6を利用した会議システムについて述べます。

2. XCAST6の紹介

映像・音声を多数の受信ノードに送信する技術にマルチキャストがあります。マルチキャストはグループ管理など仕掛けが複雑なため、少數の送信元から多数の聴衆に対して流す放送型には向いていますが、テレビ会議やチャットなど比較的少人数のグループで通信が同時多発的におこなわれる小グループ型には向いていませんでした。このため、小グループ型で利用できる仕組みの研究開発が進められてきました。

XCAST6（Explicit Multi-Unicast on IPv6）はIPv6を用いて手軽に多地点通信を実現するための仕組みです。富士通研究所やWIDEプロジェクトなどが共同で研究開発を進めており、IETFでの標準化を目指して活動を行っています^{1,2}。少人数でのグループでの通信に向いたプロトコルで、コミュニケーション・コラボレーションの基盤となることが期待されています。

XCAST6の実装として、現在NetBSD, FreeBSD, Linuxに対応したソフトウェアが公開されています。このソフトウェアとUSBカメラ、ヘッドホンとマイクを用いて多地点ビデオ会議を行うことが可能です。環

境整備に手間がかかることが難点ですが、NetBSDおよびFreeBSDについては、ブートCD-ROMのイメージが有志によって作成、配布されているためPCに導入することなく利用できます。ブートCD-ROMを利用してオンライン会議を実施した風景を図1に示します。



図1：オンライン会議の風景

また、国内外において複数のグループによって実験やイベント中継が行われています³。

現在、テレビ電話が可能な携帯電話が発売されていますが、より手軽に多地点テレビ会議のような双方向コミュニケーションを行うためには、Mobile IPv6およびXCAST6に対応したMobile機器の登場が望まれます。

3. 豊の国ハイパーネットワークにおけるXCAST6実証実験

XCAST6を利用したビデオ会議についてLANでの利用を重ねた後、2003年12月に豊の国ハイパーネットワークを利用した実証実験を試みました。複数の一家庭から豊の国ハイパーネットワークに接続されたISPを経由してXCAST6を用いたビデオ会議への参加を試みましたが、準備不足のためIPv6での接続ができませんでした。機会をみて、再挑戦したいと考えています。

参考文献・参考サイト

1 今井ほか:XCAST6、UNIX Magazine 2003年10月号、pp.118-134

2 WIDE X6-Bone : <http://www.xcast.jp/>

3 XCAST Community Wiki:

<http://wiki.xcast.jp/cgi-bin/xcast-wiki.pl>

安全で安心して利用できるインターネットを目指して

(財)ハイパーネットワーク社会研究所主任研究員 江原 裕幸
ehara@hyper.or.jp

1はじめに

インターネットは既に重要な社会インフラとなり、企業等のみならず家庭においても有効に利用されはじめています。一方、ウイルスプログラムをはじめとする悪意のあるプログラム（以下Malicious Code）も時代とともにその質が変化しており、より危険性が高まっております。

我々ハイパーネットワーク社会研究所では安全で安心して利用できるインターネット環境の実現を目指し調査研究を行っており、いち早く情報セキュリティに関する情報を提供してまいりました。本稿では最近のMalicious Codeの動向について説明し、今後どのようにして安全を確保して行けば良いのかについて考えてきます。

2 Malicious Codeの高度化と多様化

最近のウイルスプログラムは、WindowsなどのOS（オペレーティングシステム）のプログラムの欠陥を攻撃することによりユーザーがなんら操作を行わなくてもインターネットに接続するだけで自動的に感染、発病するタイプが登場してきました。この様なウイルスの場合、短時間に被害が拡大するなどの特徴があります。一方、メールを媒介として感染、発病するウイルスプログラムも送信者名を偽称し知人からのメールを装うような巧妙な手口が使用されるようになりました。さらに、最近ではPCのみならず携帯電話に感染するウイルスプログラムも登場し2005年3月4日現在世界16ヶ国でその感染事例が報告されており、日本での感染事例も報告されています。

BOT（ロボット（Robot）から作られた造語）と呼ばれる、非常に高機能なワームプログラムの流行も見逃せません。一度、感染・発病してしまうとそのPCは外部の攻撃者から完全に乗っ取られてしまいPC内部のファイルやユーザーのキー操作の記録を持ち出されてしまいます。また隠匿性も非常に高く、感染・発病しても発見することが非常に困難です。日本でも感染例が観測されはじめており、今後更に増加する傾向にあります。

3 当研究所の取り組み

Malicious CodeからPCを守るために基本的な対応策としては、（1）ウイルスチェックプログラムを導入

し、最新のパターンファイルを使用する（2）WindowsなどのOSに適宜パッチを適用し最新の状態に保つ、ことが考えられます。そこで当研究所ではエンドユーザーにウイルスチェックプログラムを使用していただけけるよう、マカフィーと地域ISPに協力をいただき「Oita ASP ウイルスチェックサービス（<http://www.oita-asp.jp/epo/>）」を2003年12月に立ち上げました。現在県内主要地域ISP6社に採用いただきサービスを提供しています。今後も他の地域ISPへ採用を働き掛けていきたいと考えています。

また、OSのパッチ適用の重要性など情報セキュリティに関する最新情報を啓発するためNPO日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA: <http://www.jnsa.org/>）の協力のもと「インターネット安全教室」の開催を2003年度からはじめており、本年度は大分市、日田市の二カ所で開催致しました。来年度もこの様なイベントを通じてパッチ適用の重要性および情報セキュリティに関する最新情報の啓発を行っていく予定です。

4 インターネットによる詐欺

フィッシング（phishing）とは「金融機関などからの正規のメールやWebサイトを装い、暗証番号やクレジットカード番号などを榨取する詐欺」（IT用語辞典e-Words）のこと、日本においても昨年ついにyahooやvisaをかたるフィッシングが発生してしまいました。また、インターネットオークション等でお金を振り込んだのに商品が届かないなどのネット詐欺も多発しています。これらは、人の心の隙間に付け込み金銭・物品を騙し取ることを目的としています。人の心に付け込むため、技術的に安全な仕組を取り入れるだけでは被害を完全に防ぐことは出来ません。（例えば、いくら頑丈な鍵を自宅に付けても詐欺の被害に会う危険性が減らない様なものです。）

5 当研究所の今後の活動

当研究所では前述の安全教室をはじめとし、ハイパフォーラムなどで詐欺被害に会わないよう最新情報を皆様へ届けてまいりましたが、今後もより広く啓発活動を行う予定です。また、「知人から」技術情報・詐欺情報を入手するケースが最も多いことに注目し、正しい知識を持った「知人」を増やすため、セキュリティリーダの育成にも取り組んでいきたいと考えております。

中小企業庁委託事業 平成16年度情報モラル啓発事業 「情報社会で企業が問われる社会的責任」

(財) ハイパーネットワーク社会研究所 研究員 渡辺 律子

1. 事業の概要

本研究所は、経済産業省中小企業庁の委託を受け、「情報モラル啓発事業（インターネットを活用する企業活動支援事業）」を平成15年度から実施している。企業活動でのインターネットの利用が急激に進む中、その

反面、顧客情報の漏洩、コンピュータウイルスの氾濫、不正アクセス、などの事態も急増している。企業はこうしたことへの対策を怠ると、信頼を失墜するだけでなく、存亡にも関わる事態にもなりうる。この事業は、情報社会において企業がITを利用した活動を行う際に、

《H16年度情報モラル啓発セミナーの概要》

テーマ：『情報社会で企業が問われる社会的責任－個人情報保護、情報セキュリティへの対策－』

対象：企業の経営者・管理者・実務担当者など

参加料：無料

○仙台会場

事前受付 306名、実参加者 257名

期日：2004年10月19日（火）13:30～17:20

会場：仙台サンプラザ（宮城県仙台市）

講演：「情報社会における企業の社会的責任」

牧野総合法律事務所 牧野二郎 氏

講演：「個人情報保護に対する企業の具体的な取り組み」

株式会社インターネットプライバシー研究所

高木 寛 氏

講演：「企業の危機管理体制と

情報セキュリティマネジメント」

グローバルセキュリティエキスパート株式会社

山崎文明 氏

質疑応答：17:00～17:20

講演：「個人情報保護に対する企業の具体的な取り組み」

株式会社インターネットプライバシー研究所

高木 寛 氏

講演：「個人情報保護ガイドラインの理解と活用」

経済産業省商務情報政策局情報経済課 太田克良 氏

質疑応答：17:00～17:30

○沖縄会場

事前受付 611名、実参加者 510名

会期：2005年2月10日（木）13:10～17:30

会場：沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市）

講演：「情報社会における企業の社会的責任」

弁護士法人エルティ総合法律事務所 所長弁護士

藤谷護人 氏

講演：「企業の危機管理体制と

情報セキュリティマネジメント」

グローバルセキュリティエキスパート株式会社

山崎文明 氏

講演：「個人情報保護ガイドラインの理解と活用」

経済産業省 商務情報政策局情報経済課 課長補佐

鳥丸忠彦 氏

質疑応答：17:00～17:30

○東京会場

事前受付 700名、実参加者 520名

会期：2004年12月16日（木）13:10～17:30

会場：日本教育会館一つ橋ホール（東京都千代田区）

講演：「IT革命時代における企業活動と個人情報保護」

東洋大学経済学部社会経済システム学科 松原 聰 氏

講演：「情報社会における企業の社会的責任」

牧野総合法律事務所 弁護士 牧野二郎 氏



仙台会場の様子



東京会場の様子



沖縄会場の様子

より高い信頼を得て、積極的に社会的責任を果たすためになすべきことの普及・啓発が目的である。

事業内容として、今年度は、セミナー3回の開催（仙台、東京、沖縄）及びパンフレットの制作・配布を実施した。

2. セミナーの概要

セミナーは、企業の経営者・管理者、インターネットを活用する実務担当者に対して、テーマを『情報社会で企業が問われる社会的責任－個人情報保護、情報セキュリティへの対策』とし、3、4つの講演で全体の流れを構成した。特に平成17年4月から個人情報保護法が全面的に施行されることから、参加者の関心の高い個人情報保護についての考え方、そのためのセキュリティ対策といった内容を組み込んだ。

主な講演内容は、以下のとおりである。

○情報社会で、今、どのような問題が起きているのか。

またそうした問題が、企業にどのようなリスクを与えるのか。

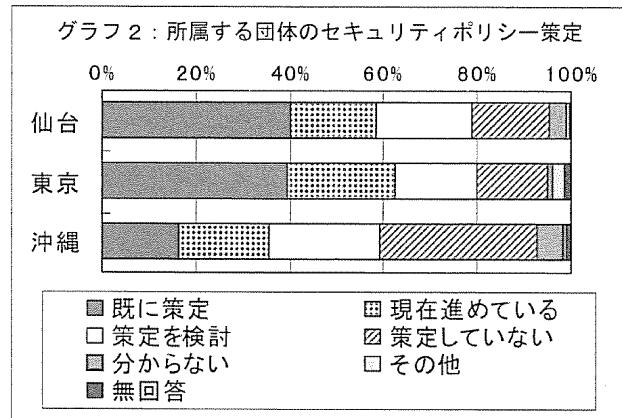
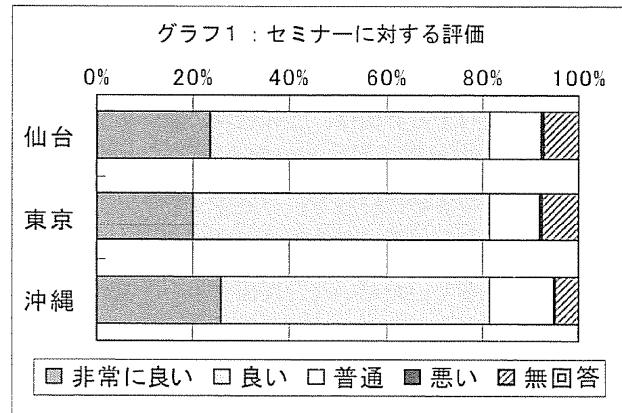
○こうした問題に対して、企業が果たすべき社会的責任・情報モラルとは何か。

○個人情報とプライバシーの関係、企業が取り組むべき個人情報保護について－プライバシーマークの取得など。

○情報セキュリティマネジメントとは－ISMSの構築など。

○個人情報保護ガイドラインの理解と活用について。

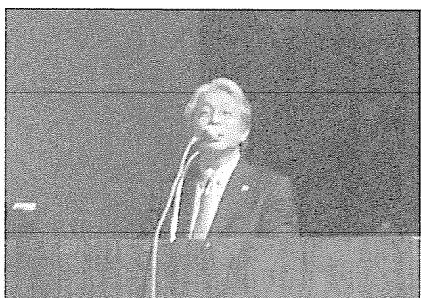
講演終了後に参加者からの質問に、講師が回答する時間を設けた。どの会場でも多くの質問が寄せられ、参加者は最後まで講師の話に熱心に耳を傾けていた。



3. 参加者について

仙台、東京、沖縄ともに、事前の申し込み数が、定員を大きく上回り、今回のテーマに対する関心の高さがうかがわれる。

セミナーの参加者の大半は、普段からインターネットをよく利用している（アンケートの回答「インターネットをよく利用する」：仙台75%、東京94%、沖縄



牧野講師（東京会場にて）



山崎講師（沖縄会場にて）



質疑応答の様子（沖縄会場）

69%) が、情報セキュリティに関する取り組みについては、地域によって差があった（グラフ2参照）。

セミナーに対する評価は、どの会場においても、「非常に良い」と「良い」という回答を合わせると80%を上回り、「大変参考になった」「セキュリティ対策の必要性を強く感じた」「会社の取り組みを見直したい」といった感想を多くいただいた。反面「もっと具体的な対策について知りたい」といった要望もあった。

4. パンフレットの作成

15年度に作成したパンフレットを全面的に改訂し、新規に今年度の事業内容に合わせてパンフレットを作成した。内容は、前半では、「企業がインターネットを活用して情報を扱う上での問題とは何か」といった概要を述べ、後半では、「それらの問題に対して、具体的にはどのような取り組みをすべきか」についてまとめた。パンフレットの構成は以下のとおり。

《H16年度情報モラル啓発パンフレットの概要》

『情報社会に問われる企業の社会的責任』 －情報モラルの確立で築く社会の信頼－

1. インターネットを活用した企業活動と新たな課題
 - ・インターネットは企業と社会を結ぶ情報基盤、情報社会の課題－情報漏えいやウイルスが社会問題に
2. 情報社会における企業の社会的責任
 - ・企業の社会的責任は重要な経営課題、トップが率先して取り組むべき、組織として取り組むこと
3. 問題と対応
 - ・個人情報保護、情報セキュリティ（コンピュータウイルス、不正アクセス、情報の盗み見、改ざん、なりすまし）、電子商取引における消費者保護、プライバシー侵害、名誉毀損、著作権保護、情報アクセシビリティ

パンフレットは、セミナーの3会場で配布した。セミナー参加者の中から、「社内研修で複数利用したい」、といった郵送依頼も数多くあり、セミナー後も啓発した

内容がそれぞれの参加者から広がる様子が見られる。

このパンフレットは、現在、以下のホームページで閲覧が可能である。

○中小企業庁ホームページ

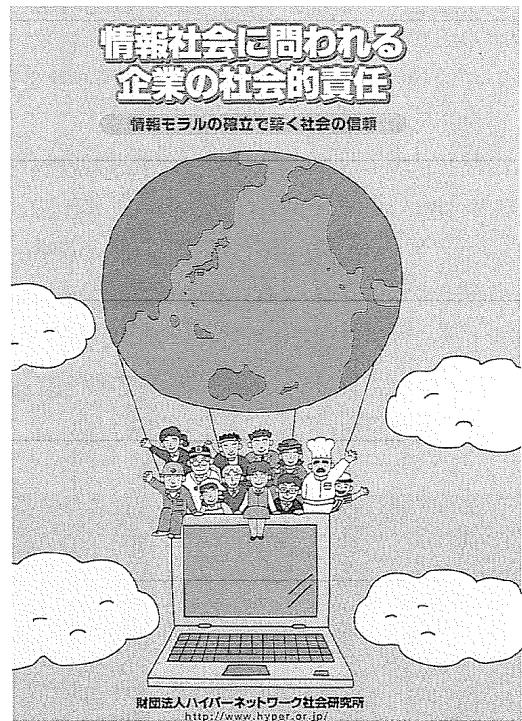
http://www.chusho.meti.go.jp/koyou/030725jinken_panf.htm

○ハイパーネットワーク社会研究所ホームページ

<http://www.hyper.or.jp/moral/>

5. 17年度の活動

17年度も、引き続き情報モラル啓発セミナーを開催し、パンフレットを作成する予定である。16年度事業の反省をいかして、今後もより安心で安全な情報社会の実現をめざし、情報モラル研究活動の一環として本研究所にできることを追求しながら、情報モラル啓発事業の実施に取り組みたい。



ハイパーネットワーク2005ワークショップの報告

ハイパーネットワーク2005ワークショップin沖縄が、左記、情報モラル啓発事業「情報社会で企業が問われる社会的責任」沖縄セミナーに合わせて、2005年2月9日（水）から2日間に渡って、1日目は那覇市のぶんかテンプス館にて、2日目は宜野湾市の沖縄コンベンションセンターにて開催された。

前回のワークショップは2002年12月に「e-Communityの未来」と題し、大分県国東町で開催されたが、それから約2年、地域や社会のブロードバンド化はさらに進み、わたしたちはインターネットおかげで、さまざまな情報を瞬時のうちに手に入れることができるようになった。まただれもが自由に世界中に対して、自分の言いたいことを発信し、表現できるよ

うにもなった。

しかし一方で、インターネットの利用が広がるに従つて、新たな問題が急増しているのも事実であり、いつでもどこでも誰もがネット社会につながることで、プライバシー侵害やスパム、誹謗中傷、個人情報の漏洩による詐欺などの危険と隣り合わせになっている。それらがきっかけとなった社会的な事件も発生している。

今回は「ネット社会のガバナンス」と題してこうしたインターネット社会のガバナンス（自主的な統治）をテーマに、とくにボーダーレスでユビキタスな社会がそれぞれの場面や地域で直面する課題が取り上げられ、討論・考察が進められた。

（ハイパー研 福田）

概要

1日目

パネル

《ネット社会のガバナンス》

- 「グローバルなネット社会のガバナンス」
- 「韓国u-Koreaと情報セキュリティ」
- 「日本における情報セキュリティ」

セキュリティセッション

《インターネットを支えるセキュリティ技術》

- 「最新のウイルス動向と今後」
- 「非日常から日常へと移り行く電子認証、電子署名」

モラルセッション

《ネット社会で育つ子ども達と大人の役割》

- 「学校における情報モラル教育の現状」
- 「教育の情報化と子ども達の現状」
- 「家庭の情報化と子ども達の現状」
- 「ネット社会との賢い付き合い方

～子ども達と一緒に歩むには～」

りゅうきゅうセッション

《沖縄風夜なべ談義》

2日目

ローカルセッション

《情報発信のエンパワーメント》

- 「地域社会やコミュニティに根ざした事業のために」
- 「情報化で進める地域活性化」

まとめ

《あらためてガバナンスを考える》

主な発言者

（50音順、敬称略）

- | | |
|-------|-----------------------|
| 尾花 紀子 | （IBMビジネスコンサルティングサービス） |
| 親泊 信雄 | （フロム沖縄推進機構） |
| 高 選圭 | （韓国世宗研究所／韓国選挙研修院） |
| 下村 正洋 | （日本ネットワークセキュリティ協会） |
| 加藤 義宏 | （マカフィー） |
| 仲間 孝雄 | （沖縄県マイクロビジネス協議会） |
| 松下 哲夫 | （日本経済新聞社／日経産業消費研究所） |
| 宮里 修 | （沖縄県立浦添高校） |
| 山崎重一郎 | （近畿大学産業理工学部） |
| 宇津宮孝一 | （ハイパーネットワーク社会研究所） |
| 会津 泉 | （ハイパーネットワーク社会研究所） |
| 渡辺 律子 | （ハイパーネットワーク社会研究所） |



報 告

第47回ハイパーフォーラム 「Webサービス」電子自治体・電子申請の最新動向

日時：平成17年2月22日（火）13：30～16：00

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」大会議室（2F）

主催：大分県、財団法人ハイパーネットワーク社会研究所

講 師 大橋正和 氏 Webサービスイニシアティブ 会長
中央大学 総合政策学部長・教授

今回のフォーラムは、2時間以上にわたる熱の籠もったご講演となり、Webサービス、電子自治体の話題にとどまらず、現代社会、デジタル社会の現状と課題におよぶお話を聞くことができました。

現代社会においては環境・資源の問題そして大量消費を豊かさとするこれまでの価値観の変化の話などが、デジタル社会においてはアプリケーションに左右されずに利活用できるデータを中心とした技術への移行の話がありました。

これらの話題について、世界・国内事例また具体的な数値を用いてわかりやすくお話をいただいたのですが、なかでも、日常的にメールを利用している私が実感できた話に、「The Small World」がありました。

これは、米国の心理学者スタンレー・ミルグラムが1967年の実験で現象を発見したとされるもので、「友達を多くても7人介したら、世界中のだれにでもメールを届けることができる。そういう意味で、世界は小さくなった」という話です。手紙を書くとなるとちょっとおっくうですが、メールだとなんだか出来そうな気になります。まさに友達の友達は皆友達になるわけです。この話は、これからP2P、ユビキタス社会の到来を予感させるものでした。

このように社会が変容していくなか、官もまた、従来の縦割り的な仕組みを変えていく必要があるというのが、大橋先生のメッセージです。

大橋先生は、電子政府・電子自治体の分散・協調ワークの実現に向けてwebサービスの3つの段階を



示されています。

- 第1段階 SOAP/XMLによるデータ連携
- 第2段階 アプリケーション（プロセス）連携
- 第3段階 アプリケーション・モジュールのネットワーク上の自動連携・実行

まずは、第1段階のデータ連携のためのデータ・セントリック（データ中心主義）の考え方の大切だということです。しかし、e-Jpan戦略が進む日本ですが、米国に比べて、民間のIT投資の少なさ、データ・セントリックへの移行の遅れを指摘されています。

今後の電子自治体・電子申請に向けて、さまざまな課題が見えてきたフォーラムとなりました。

（ハイパー研 武本）

発行：大分県 www.pref.oita.jp

編集：財団法人ハイパーネットワーク社会研究所

www.hyper.or.jp post@hyper.or.jp Tel.097-537-8180

〒870-0037 大分市東春日町51-6 大分第2ソフィアプラザビル4F